

政権、避難指示見直し検討

放射線量 安全委、基準値を助言

菅政権は、福島第一原子力発電所の周辺地域に出している避難指示を見直す本格検討に入った。これまでは短期的に浴びる放射線量を基準に避難指示を出しているが、避難地域以外でも高い放射線量が継続しているため、積算の放射線量をもとに新たな基準をつくることにした。

積算量20ミリシーベルト

原子力安全委員会の防災指針では、短期的に50ミリシーベルト以上の放射線を浴びる可能性がある区域を避難、10〜50ミリシーベルトの区域を屋内退避と設定している。菅政権はこれに基づき、原発から半径20キロ圏内に避難を、20〜30キロ圏内に屋内退避を指示した。しかし、放射能漏れが長期化していることに加え、指示が出ている地域以外でも放射線量の高い地域があるなど汚染に地域的なむらがあることから、見直しを求める声が出ていた。

枝野幸男官房長官は6日

な課題だ」とし、原子力安全委に助言を求めたことを明らかにした。これを受けて原子力安全委は6日、避難の基準として放射線の積算量を20ミリシーベルトとするよう助言したと発表。国際放射線防護委員会（ICRP）が、緊急時は一般の人でも年間20〜100ミリシーベルトの放射線を浴びる場合は対策が必要と勧告しており、これに沿ったという。放射線の積算量の測定を

始めた先月23日以降、福島第一原発から約30キロ離れた浪江町の積算量は約11・63ミリシーベルト、飯館村は約6・83ミリシーベルト。しかし24時間屋外にいるとの仮定に基づくため、屋内にいる時間なども勘案すれば実際の積算量はより低くなる。原子力安全委の代谷誠治委員は記者会見で「最も高い地域でも、20ミリシーベルトを超えるのはあと数週間後」と説明した。

作付け延期要請

福島県一部解除

県北7市町村除き

福島第一原発の事故を受けて、福島県は6日、県内70調べた結果を発表した。水田・高濃度の放射性物質

質が検出された飯館村をはじめ、県北の7市町村で高い値が出た。県は県内の全農家に作付けなどの延期を要請していたが、これらの市町村を除き作付け延期の要請を同日、解除した。県によると、3月31日から2日間かけ、県内全域で約10キロ間隔で選んだ計70カ所の農地の土壌を調査。九州地方の検査機関に送り、

分析していた。その結果、飯館村に加え、伊達市月館町、川俣町、二本松市、本宮市、大玉村、郡山市日和田町でも高濃度の放射性セシウムが検出されたが、そのほかの地域の数値は低かったという。土に含まれる放射性物質の基準値はなく、農林水産省が今月下旬をめどに「算定作業」を進めている。だが県は3月25日に県内全域の農家に作付けなど農作業の延期を要請しており、素早い情報提供が必要と判断。農水省が基準値を決める前に、農地への影響評価に着手していた。

枝野幸男官房長官は6日の記者会見で、福島第一原発の低濃度の放射能汚染水を海に放出したことについて「水産関係者や周辺諸国に必要性をしっかりと伝達している。高濃度の汚染水放出の説明が不

調査結果公表

今月半ば以降

農水省

農林水産省は3月下旬から、福島県を含む複数の県内の計150地点で土壌調査を進めている。地表から耕作時に掘る地下15センチまでの土を混ぜて、放射性物質の濃度を調べる方式で統一している。土壌調査と並外のこれまでの集め、土壌に放射性物質がどの程度収められているかを分析する。土壌調査結果の割合は「移行率」の作付け前

汚染水放出「説明が不

官房長官、不備

きていなかった。事前の説明が不備と認めた。枝野氏は放出

